

予算決算常任委員会

平成22年8月24日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○伴 吉晴	小林 誠
浦野 圭司	里川宜志子	木田 守彦
中西 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
教 育 長	栗本 裕美	総 務 部 長	清水 建也
総 務 課 長	乾 善亮	企画財政課長	西川 肇
税 務 課 長	加藤 惠三	住民生活部長	西本 喜一
福 祉 課 長	佐藤 滋生	国保医療課長	面卷 昭男
国保医療課参事	寺田 良信	環境対策課長	栗本 公生
都市建設部長	藤川 岳志	建 設 課 長	今西 弘至
会 計 管 理 者	野崎 一也	教委総務課長	植村 俊彦
上下水道部長	谷口 裕司	上 水 道 課 長	清水 孝悦
下 水 道 課 長	上田 俊雄		

3. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 木田委員、伴委員

委員長

皆さんおはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまより、予算決算常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

はじめに、町長の挨拶をお受けいたします。小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

それでは、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、木田委員、伴委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしくお願いいたします。

はじめに、1. 各課報告事項についてを議題といたします。

まずはじめに、（1）議会の委任による町長専決処分の報告について（平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について）、理事者の報告を求めます。 今西建設課長。

建設課長

それでは（1）議会の委任による町長専決処分の報告について（平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について）でございます。

この件につきましては、平成22年3月29日 午前9時55分頃でございますが、都市建設部建設課の職員、関口 修が運転する公用車で町道404号線を南から北進中、五百井1丁目11番39号先の交差点におきまして、東側から走行の自転車と出会い頭に接触いたしまして、運転者を負傷させ自転車を破損させたものでございます。

この事故により相手方が斑鳩町興留9丁目4番29号の立石様の治療代金等といたしまして、424,880円の損害賠償を行うことで、7月1日に示談が成立いたしましたことから、同日付けで損害賠償の額の決定につきまして専決処分をさせていただきました。この損害賠償の額の決定に伴いまして、今回この補正予算の額につきましても、同日付けで専決処分をさせていただいたものでございます。なお、自転車の損害賠償に係

る示談につきましては4月28日に成立いたしております、5月11日の臨時議会で報告させていただいたところでございます。

それでは、資料1をご覧いただきたいと思います。まず専決処分書を朗読させていただきます。

(専決処分書朗読)

建設課長 この補正予算につきましては、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ42万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ73億8,434万4千円とするものでございます。

内容につきましては、資料の予算に関する説明書に基づきまして説明させていただきます。補正予算書の4ページをご覧いただきたいと思います。

まず歳入でございますが、第20款 諸収入、第5項 雑入、第5目 雑入、第6節 雑入に自動車損害共済金といたしまして、42万5千円を増額補正するものでございます。

続きまして、歳出でございますが、5ページをご覧いただきたいと思います。歳出では第7款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費、第22節補償補填及び賠償金に、賠償金といたしまして新たに42万5千円を増額補正するものでございます。予算書の1ページにお戻りいただきたいと思います。予算書を朗読させていただきます。

(予算書朗読)

建設課長 以上が補正予算の説明とさせていただきます。なお、当議案につきましては9月定例議会でご報告させていただく予定をしております。またこの内容につきましては8月16日の建設水道常任委員会で同様の説明をさせていただいておりますので、ご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長

本件については、9月定例会初日に承認を求められることと思いますが、あらかじめ説明を受けたということで終わっておきます。

次に、(2)平成21年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告について、理事者の報告を求めます。 西川企画財政課長。

企画財政
課長

それでは、平成21年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についてご説明いたします。

平成20年度から平成21年度にかけまして整備を行いました(仮称)文化財活用センター整備事業につきまして、その整備が終了いたしましたことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定によりまして、その報告を行うものでございます。

それでは、資料2 平成21年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書をご覧くださいと思います。

第9款 教育費、第5項 社会教育費、事業名が(仮称)文化財活用センター整備事業で、全体計画では、平成20年度では2億6,350万円、平成21年度が2,357万円、合計2億8,707万円となっております。これに対しまして実績でございますが、平成20年度が5,169万円、平成21年度では2億3,538万円、合計2億8,707万円となっており、総額では計画どおりの執行となっております。

財源内訳につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

なお、比較のところでございますが、平成21年度の金額がマイナスとなっておりますのは、工事着手が遅れましたことによりまして、平成20年度から平成21年度に繰越を行ったことによるものですので、よろしく申し上げます。

以上で、平成21年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についての説明といたします。よろしくお願いいたします。以上です。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長

本件についても、9月定例会初日に報告されることと思いますので、あらかじめ説明を受けたということで終わっておきます。

次に、(3)平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告について、理事者の報告を求めます。

上田下水道課長。

下水道課
長

それでは、平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書についてご説明させていただきます。

平成19年度から平成21年度の3ヵ年の継続事業として、神南3丁目から神南5丁目地内までの幹線管渠、三室山南側ふもとから昭和町自治会館までの路線を、2工区－1工事として延長531m、内径1000mmの幹線管渠の施工を進め、平成21年度に工事が完了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、その報告をさせていただきます。

内容につきましては、継続費精算報告書によりご説明申し上げます。

資料3をご覧くださいませでしょうか。第1款 公共下水道費、第2項 下水道新設改良費、事業名 公共下水道事業(第11処理分区2工区－1)全体計画といたしまして年割額は、平成19年度 1億2,700万円、平成20年度 1億6,300万円、平成21年度 2億1,900万円、合計5億900万円でございます。

次に、実績でございます。支出済み額は全体計画の年割り額と同額でございます。財源内訳につきましては、平成20年度と平成21年度におきまして、60万円を国支出金から地方債に振替を行っております。

国庫補助対象とならない範囲の家屋調査や工事作業ヤードの整地等施工に対し地方債を財源として実施したものでございます。

以上で、9月定例議会に報告を予定いたしております平成21年度斑鳩

町公共下水道事業特別会計継続費精算報告の説明とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長

本件についても、9月定例会初日に報告されることと思いますので、あらかじめ説明を受けたということで終わっておきます。

次に、2. 継続審査、(1) 予算補正を必要とする事務事業についてを議題といたします。

9月定例会に提案を予定されております、一般会計及び各特別会計にかかる補正予算について、あらかじめ説明をお受けしたいと思います。

まずはじめに、①平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について、理事者の説明を求めます。 西川企画財政課長。

企画財政
課長

それでは、平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)の内容につきまして説明いたします。それでは、お手元の資料4をご覧くださいと思います。まず、今回の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億6,302万8千円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ82億4,737万2千円とするものでございます。

はじめに、歳入予算の補正についてご説明いたします。まず、第9款 地方特例交付金では、児童手当及び子ども手当特例交付金、減収補てん特例交付金の平成22年度の交付額の決定によりまして、626万4千円の減額補正をお願いしております。

次に、第10款 地方交付税におきましても、平成22年度の普通交付税交付額の決定によりまして、2億8,844万7千円の増額補正をお願いしております。

次に、第14款 国庫支出金では、衛生費国庫補助金で、浄化槽設置整備補助事業の決算見込増に伴いまして129万8千円の増額補正を、土木費国庫補助金では、J R法隆寺駅周辺整備事業に係る社会資本整備総合交

付金の交付内示見込額が示されましたことから、220万円の減額補正をそれぞれお願いしております。

次に、第15款 県支出金では、衛生費県補助金で、衛生費国庫補助金と同様の理由によりまして、129万8千円の増額補正を、また総務費県補助金では、当町が取り組んでおりますバイオマス利活用推進事業について、「活力あふれる市町村応援補助金」が採択されましたことから、750万円の追加補正をそれぞれお願いしております。

この「活力あふれる市町村応援補助金」につきましては、県が平成21年度から実施しておりまして、地域の多様な資源を生かした市町村が独自に取り組む創意と工夫あふれる事業に交付されるもので、本町で取り組んでおりますバイオマス利活用推進事業について要望を行いまして、審査会等の審査の結果、採択となったものであります。補助率は4分の3となっておりまして、1事業あたりの補助限度額は750万円となっております

次に、第17款 寄附金では、福祉費寄附金及び都市計画費寄附金にそれぞれご寄附をいただいたことから、15万5千円の増額補正をお願いしております。次に、第19款 繰越金では、平成21年度会計の余剰金の確定によりまして、5億3,339万4千円の増額補正をお願いしております。次に、第21款 町債では、JR法隆寺駅周辺整備事業債について、今年度前期の起債同意予定額の確定等によりまして、220万円の増額補正を、臨時財政対策債について、今年度の発行額が確定したことから、3,720万円の増額補正をそれぞれお願いしております。

次に、歳出予算の補正ですが、資料の裏面をお願いします。はじめに、第2款 総務費では、一般管理費で、年度途中において職員の退職があったことなどにより、臨時職員の増員が必要となったことから、その所要額、1,416万2千円の増額補正をお願いしております。なお、職員給与等の減額につきましては、第3款 民生費の該当費目において行っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、財産管理費では、平成21年度決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てることから、3億円の増額補正をお願いしております。

次に、6月の当委員会でもご報告させていただきましたが、平成21年

度の決算剰余金の一部を活用して、土地開発公社の保有地を全て処分することで、土地開発公社の借入金をなくし、利息等の発生を停止するという取り組みについてであります。まず、土地開発公社保有地3ヶ所を買い上げるため、土地開発基金に1億4,500万円を積立てることから、土地開発基金への繰出金として、1億4,500万円の増額補正をお願いしています。次に、土地開発公社保有地の残り1ヶ所を一般会計で買上げるため、土地購入費として1,634万4千円の増額補正をお願いしております。この今回の決算剰余金を活用した取り組みによりまして、土地開発公社の土地保有額をゼロにするものでございます。

なお、一般会計での買上げ1ヶ所につきましては、現在、緑地となっていることから一般会計で購入することとし、残り3ヶ所につきましては、パークウェイ事業、JR法隆寺駅周辺整備事業の進捗状況により処分の可能性があります。現時点では流動的であることから、土地開発基金で一旦買上げを行いまして、事業の進捗状況によりまして、その処分を検討してまいりたいと考えております。

次に、賦課徴収費では、個人町民税及び法人町民税、固定資産税について、当初の見積りを上回ります償還が見込まれることから、370万円の増額補正をお願いしております。

次に、第3款 民生費では、社会福祉総務費で、歳入で説明いたしました福祉費寄附金の福祉基金への積み立て、1万3千円の増額補正をお願いしております。

次に、あゆみの家管理運営費では、あゆみの家作業室のエアコンの更新が必要となったことから、73万5千円の増額補正をお願いしております。

次に、障害福祉費では、平成21年度障害者自立支援給付費等国庫負担金等の超過受入れによりまして、国庫に償還する必要があるため、国庫負担金償還金183万6千円の増額補正をお願いしております。

また、ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費では、エアコン室外機や浴室換気装置などの緊急を要する修繕が生じたことから、109万9千円の増額補正をお願いしております。

次に、介護保険事業繰出費では、介護保険事業特別会計におきまして予

算補正を行ったことに伴い、事務費繰出金 3 3 万 1 千円の減額補正をお願いしております。

次に、第 4 款 衛生費では感染症予防費で、平成 2 2 年 4 月より、3 歳児の初回の日本脳炎予防接種について、積極的勧奨が再開されましたことから、7 1 3 万 5 千円の増額補正をお願いしております。

次に、し尿処理費では、浄化槽設置整備補助事業において、当初見積りを上回ります要望がありましたことから、3 8 9 万 4 千円の増額補正をお願いしております。

最後に、第 1 2 款 予備費では、今回の補正から生じました財源 3 億 8 , 2 1 2 万 6 千円を留保させていただいております。

以上で、平成 2 2 度 斑鳩町一般会計補正予算（第 6 号）についての説明といたします。よろしくお願いいたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

里川委員。

里川委員

県のほうの活力あふれる市町村応援補助金については、今課長から説明を受けた内容でだいたい理解をすることができたんですけども、これは、1 事業あたりの限度額 7 5 0 万ですけども、1 市町村について事業採択数というのは、その限度はあるんでしょうか。それともいくつでも、手を挙げる市町村の、審査さえクリアすればいくつでもいけるのか、それとも、ひとつしかあかんのかという、その辺はどんな状況になっているのか教えていただけたらと思います。

委員長

清水総務部長。

総務部長

先ほど課長のほうからも説明を申し上げましたように、この事業については平成 2 1 年度から実施をされているということで、1 事業につきましても先ほど委員おっしゃたように 7 5 0 万円が限度額です。そして、市町村で何事業というご質問でございますけども、これにつきましては県のほ

うにも補助金の枠がございます。そのなかで、例えば斑鳩町で何事業か手をあげてですね、その複数の事業が他市町村よりも優れておればですね、採択される可能性はあるかもわかりませんが、基本的には1市町村1事業という形になると、結果としてはそうなるということでご理解を賜りたいと思います。

里川委員

わかりました。たぶんそういうことかなとは思いますが、せっかくの補助金4分の3まで受けれるということであれば、活用できるように、今後十分に検討していい事業に取り組んでもらえたらというふうに思います。

それともう1点気になったのは、土地開発公社の保有地の買い上げっていうのはものすごくいいと思うんです。これまでも塩づけの土地の関係とか、もう長年議会の方もずっとこれと関わって言ってきた問題ですしね。町が前年度の余剰金ということで、そういう形にするというのはいいんですが、今の説明で、買い上げた土地の今後の活用として考えられるということはおっしゃってたんですけれどもね。すぐに活用されない場合、こうやって町が買い上げた土地っていうのを、地域の住民の皆さん方が使えるような、なにか工夫をしながら、地域の皆さんに理解していただきながら、今後活用していくっていう考え方も必要なのではないかなというふうに思ってるんです。以前からもパークウェイの関係の土地なんかも、ずっとフェンスして使わんとそのまま置いてたら、町民の皆さんの方からね、なんかあれ、ずっと置いてあんのと違ってなんか使わせてもらわれへんのと、そういう町民の皆さんの声もあったことから、また自治会連合会などもございますし、そういう遊ばせておくっていうのは、民間であったり個人であっても、なかなかね、遊ばすっていうような考え方は土地なんかもなかなかないです。町のほうとしても柵してじっと置いておくよりは、地域から要望があれば事業実施までの間でもね、活用できるようなことっていうのを柔軟に考えていただけたらなっていうふうに思ってるんですが、そのへんはどんな考え方になりますか。

副町長

以前にも土地開発公社で持っておりました、龍田西8丁目の土地がござ

います。これにつきまして、やはり地域の方から当初ゲートボール場に使用したいということで、そのように利用をしていただいております。また、ゴミステーションとして活用したいというご要望がございましたので、その一部分をゴミステーションにご利用いただいておりますので、付近の住民の方々からご相談がございましたら、担当の企画財政課のほうへご相談がございましたら、適切に処理をしていきたいと考えております。

里川委員　そうですね、ぜひそういう方向で、しかし事業の目的がある場合は、そういうことを地域の皆様にご理解いただいたうえで、その事業実施までの間ということでね、ご理解いただいて有効活用をしていただくようお願いしておきたいと思います。

委員長　ほかにございませんか。　　伴委員。

伴委員　表面の１４番と１５番の国庫支出金、県支出金の１２９万８千円ですか、これ同じ数字になっていますけども、５０％、５０％というような感じで関連しているものなのでしょうか。

企画財政課長　国庫支出金、県支出金、同額になっておりますのは、国庫支出金３分の１、県支出金３分の１、町の支出金３分の１ということになっております。

伴委員　それと裏面のほうの、４の衛生費の日本脳炎の予防接種、これは予定より受けていただいた方が多かったんでこういう形になっておるわけですか。

住民生活部長　説明にもございましたように、日本脳炎の予防接種につきましては、平成１７，８年ごろから、予防接種をすることによって、副作用とか出てきます。そういったことで、子どもさん達の接種勧奨を控えてきた経緯がございます。ところが今年からまた日本脳炎のワクチンが変わりました関係で、予防接種の接種勧奨を国のほうが再開されました。それを受けて今年

度から日本脳炎の予防接種をする方が増えるだろうということで、その見込みで増額補正をお願いしたわけでございます。

伴委員 よくわかりました。ということは、これほとんどのお子さんが受けられるという、１００に近い数字でこの数字があがっておるわけですか。

住民生活部長 平成１６年当時の日本脳炎の接種の実施率が８２．５％でございましたので、今回の補正予算は８５％を見込んで、その接種率で算定をいたしました。

伴委員 今８５％とおっしゃいました。この１５というのは、体の関係でこれぐらいの方は受けれないというふうに考えさせていただいていいわけですね。

住民生活部長 副作用とかもございしますれば、やはり接種しない方もございますので、そういった方を見込んだ中で８５％ということで、見込ませていただきました。

委員長 ほかにございませんか。

（ な し ）

委員長 これをもって質疑を終結いたします。
本件については、一定の審査を行ったということで終わっておきます。
次に、② 平成２２年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。
面巻国保医療課長。

国保医療課長 それでは、継続審査の②平成２２年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料５をご覧くださいませでしょうか。本補正予算に

つきましては、平成２２年度の前期高齢者交付金の確定と、この確定に伴う国庫、県支出金の補正、レセプト審査支払システム等の最適化に伴う国民健康保険システム変更業務委託に係る補正、後期高齢者支援金医療費拠出金、老人保健医療費拠出金及び介護納付金の確定と、国庫県等から受け入れるこれらの概算交付金の確定に伴う補正、前年度療養給付費負担金等の精算に伴う超過交付分の返還に係る補正などとなっております。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２，２０８万２千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ３４億５０１万８千円とするものでございます。

はじめに、歳出予算の補正につきましてご説明を申し上げます。下段の歳出総括表（案）をご覧くださいませでしょうか。

第１款 総務費の一般管理費では、平成２３年度からのレセプト運用の原則オンライン化に伴い、紙レセプト中心の運用から電子レセプトを前提とした運用が開始されます。このことにより、医療機関・薬局から審査機関、保険者まで、電子レセプトで処理することが可能になります。

このレセプト審査支払いシステム等の最適化の一環として、平成２３年５月に国保共同電算処理システムの本可動が予定されており、これに係る被保険者情報等のデータをやり取りする手順や形式などに変更を要することから、国民健康保険システム変更業務委託料６３万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第３款 後期高齢者支援金等では、平成２２年度の後期高齢者支援金の額が確定したことから、１，４５３万１千円の減額補正をお願いするものであります。次に、第５款 老人保健拠出金では、同じく平成２２年度の老人保健医療費拠出金の額が確定したことから、３４１万８千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第６款 介護納付金につきましても、平成２２年度の納付額が確定したことから、１，７２４万５千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第１０款 諸支出金についてでございますが、１，３５５万４千円の増額補正をお願いするものでございます。その内訳は、一般被保険者

償還金で、療養給付費等国庫負担金に係る過年度分の返還として、８７０万５千円の増額、特定健康診査等負担金に係る過年度分の国・県への返還として、それぞれ１２万７千円の増額補正を、退職者被保険者等償還金では、退職者医療療養給付費交付金に係る過年度分の返還として、４５９万５千円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、第１２款 前年度繰上充用金では、平成２１年度決算により、執行額が確定したことから、１０７万２千円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳入予算の補正についてでございます。上段の歳入総括表（案）をご覧くださいませでしょうか。はじめに、第２款 国庫支出金では、７，７０４万円の減額補正をお願いするものでございます。

その内訳は、療養給付費負担金では、医療費給付費現年度分で、この負担金の算定に用いられる前期高齢者交付金の確定により５，０６９万９千円の減額、後期高齢者支援金分現年分で、後期高齢者支援金の確定により、３１０万７千円の減額、介護納付金分現年分で、介護納付金の確定により、５８６万３千円の減額補正をお願いするものであります。

老人保健医療費拠出金負担金では、老人保健医療費拠出金の確定により１３７万７千円の減額補正をお願いするものであります。

また財政調整交付金では、医療給付費分普通財政調整交付金で、この交付金の算定に用いられる前期高齢者交付金及び老人保健拠出金の確定により、１，３７５万円の減額、後期高齢者支援金分普通財政調整交付金で、後期高齢者支援金の確定により８２万２千円の減額、介護納付金分普通財政調整交付金で、介護納付金の確定により１５５万２千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第４款 前期高齢者交付金では、平成２２年度の概算交付額の確定したことから、１億４，８７３万２千円の増額補正をお願いするものであります。次に、第５款 県支出金では、財政調整交付金１，２５４万１千円の減額補正をお願いするものであります。第２款 国庫支出金の財政調整交付金と同様の理由で、医療給付費分普通財政調整交付金で１，０６９万５千円の減額、後期高齢者支援金分普通財政調整交付金で６３万９千

円の減額、介護納付金分普通財政調整交付金で120万7千円の減額補正をお願いするものであります。

最後に、第10款の諸収入についてでございます。歳入欠かん補填収入で、歳出予算の補正のところでご説明申し上げました、前年度繰上充用金の補正額と同額の107万2千円と、今回の補正予算において歳入が歳出を上回ったことによって生じた財源8,016万1千円、あわせまして、8,123万3千円を減額補正させていただくものでございます。

以上で、平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましてのご説明とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
里川委員。

里川委員 前々から思っていたんですけども、前期高齢者交付金っていうのが、意外と国保にとっては大きな財源というのか、収入となる交付金なんですけどもね、この交付金の計算の仕方が私にもよく分からないし、内容、趣旨とか、そういうものがあんまり自分自身きちっと理解ができてなかったんですが。改めましてですね、今回の補正額が当初の予定していた金額よりも、概算交付額が出たらまたかなり大きい補正額が出たなって思って、ちょっとびっくりをしているんですけども。ここで改めてきちっと認識をしておきたいと思うんですが。前期高齢者交付金の概算する場合の計算っていうのは、どんなふうになっているのかというのを、ちょっときちっと尋ねておきたいなというふうに思うんですが。

国保医療課長 ご承知のとおり、ご質問いただきました前期高齢者交付金なんですけれども、この医療制度は後期高齢者医療制度と同様の仕組みになっておりまして、保険者全体で、国全体で支えていこうという仕組みになっております。具体的に前期高齢者医療制度につきまして申し上げますと、65歳から74歳までの前期高齢者の方の医療を保険者全体で支えあい、前期高齢

者の偏在による保険者の不均衡を各医療保険者の加入数に応じて調整しようとするものでございまして、各保険者における前期高齢者加入率が全保険者平均を上回る、例えば市町村国保であったりします保険者につきましては、交付金を受け取る形になるものでございます。この交付金の算定方法につきましては簡単に申し上げますと、前期高齢者1人あたり医療費と、前期高齢者加入率との関係で調整されるものでございまして、実際の算定式につきましてはそれぞれ、いろいろな補正係数がございまして、簡単に申し上げますと、今申し上げましたとおりでございます。

また今回大きく増額補正をさせていただきました主な要因につきましては、当初予算の見積りにあたりましては、この交付金が制度創設後、初めて平成22年度の概算交付に係る精算が生じる年度となりまして、これらの状況が非常に不透明でありましたことから、その部分につきましては、除いた形で算定をさせていただいていたところでございます。ただ、ご説明の中で申し上げましたとおり、この交付金は国・県補助金とも綿密に関係していることから、実質では7,300万円ほどの増額となっているところでございます。以上です。

里川委員 大きな補正額となったところについても、だいたい今の説明でわかりました。今後もですね、この交付金の動向っていうのは非常に私も気になっているところですので、今の制度がそのままいくのであればいいんですけども、また国保の財政が厳しい状況の中で今後の動向っていうのもね、どうなっていくのかなと。医療保険の関係の制度そのものがどうなっていくのかという心配もちょっとしているところなんです。それとともにですね、こういうふうに関係制度、医療保険の制度が変わってきた中で、新しく出てきた形というのがこの支出のところに出てきています特定健診なんですけども、過年度分の返還っていう形の数字があがっているんですけども、斑鳩町は見込みとして特定健診を受けていただく人が、結局見込んだ数よりも少なかったという結果でこういう形になっているのかなというふうに思うんですが、状況としては昨年、今年っていうのがどんなふうになっているんでしょうか。ここがちょっと、特定健診も気になっている

ところなんで、あわせて聞いておきたいと思います。

住民生活
部長 ちょっと細かい数字は今持ち合わせないんですが、特定健診につきましては、昨年、平成20年度と21年度を比較しますと、受診者が全体的には若干減ったという状況でございます。そういった中で超過交付分の返還ということが起こってきたのではないかと思います。ちなみに21年度は、ちょっと数字持っておりませんが30%弱になってます。20年度は30%ちょっと超えてたいう中での受診率が少し減ったということでございます。今後とも、この特定健診につきましては十分に啓発をしていき、受診の勧奨に努めなければならないというふうに認識はしておるところでございます。

里川委員 これ、特定健診の受診率っていうのは、ペナルティを課せられる関係があったのかなっていうふうに思っております。計画の中でね。だからペナルティを課せられるような状況になったらかなわんという思いもあってね、返還せなあかんような状況やったら困るなということを私もちょっと思ってたので、計画どおり進むようにやっぱり取り組みを進めていただかんとあかんのちゃうかなという心配をしたものですからね、今ちょっと聞かせていただいたんですが。

国保医療
課長 ただいま受診率について部長のほうからご説明申し上げましたが、平成21年度では29.4%、平成20年度の同時期と比較しますと23.8%となっておりますので、若干向上しているところでございます。

里川委員 計画では、予定として何%になっているのかわかりませんが、先ほど申しましたように、まだ今年度も今後の計画の中でペナルティが課されるような状況にならないように、またお金もかかりますけれども、きちんと取り組みを進めていっていただきたいということを要望しておきたいというふうに思います。以上です。

委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

これをもって質疑を終結いたします。

本件についても、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、③ 平成２２年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

上田下水道課長。

下水道課
長

それでは、平成２２年度公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）案についてご説明させていただきます。

下水道整備につきましては、国庫補助金と地方債を財源として進めておりましたが、平成２２年度より、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金が原則廃止となり社会資本整備総合交付金に一括されております。その中では、下水道事業への補助率や工事対象範囲等の変更はございませんが、これまで事業者の運営に必要な人件費、需用費等にあたります事務費が交付金の対象外となりますことから、事務費の財源を、当初国庫支出金と地方債でまかなっておりましたが、全て地方債に変更するものでございます。資料６ 平成２２年度 公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）歳入総括表をご覧くださいませうでしょうか。

歳入につきましては、第３款 国庫支出金で１，０００万円の減額補正、また、第７款 地方債で１，０００万円の増額補正でございます。

なお、歳出につきましても額の変更はございませんが、歳入の補正により財源振替を行います。次に、資料の下段、地方債補正をご覧ください。公共下水道事業について、町債に１，０００万円を増額したことによりまして、限度額を３億７，８４０万円から１，０００万円を追加し３億８，８４０万円に補正を行います。

続きまして、継続費についてでございます。平成２２年度から着手する予定をいたしております、町の主要な管渠であります稲葉污水幹線の一部

につきまして、平成２２年度に約１６２ｍの管渠築造を計画いたしておりました。資料２枚目の位置図の赤色に着色している路線でございます。

詳細設計を進める中、計画路線の地形や地下埋設の状況、計画管渠の深さ等の条件よりまして、いろいろな施工方法を比較検討した結果、長距離曲線推進工法を採用することにいたしました。この推進機械を発進させる基地につきましては、平成２３年度に施工を予定いたしております稲葉污水幹線上流部の約３５８ｍ、位置図の青色で着色した路線でございます。この路線の施工についても同じ工法を計画しておりますことから、今回、継続事業として実施することで経済的かつ効率的に進めることができることから、継続費として工事期間を平成２２年度から平成２３年度までの２ヶ年と設定し工事を進めていくものでございます。

資料の１ページ中段 継続費の表をご覧ください。

第１款 公共下水道費、第２項 下水道新設改良費、事業名 公共下水道事業（第１２処理分区稲葉污水幹線）。総額は２億５，１００万円でございます。年割額は平成２２年度に７，９００万円、平成２３年度に１億７，２００万円でございます。

以上で、平成２２年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）（案）の説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（ な し ）

委員長 これをもって質疑を終結いたします。 本件についても、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、④ 平成２２年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

佐藤福祉課長。

福祉課長 それでは、平成２２年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

につきまして、資料7によりましてご説明させていただきます。

平成22年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）歳入、歳出総括表（案）により、説明させていただきます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,989万3千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ16億4,409万3千円とするものでございます。

まず、歳入でございます。第8款、繰入金として、その他一般会計繰入金では、後で説明させていただきます、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金の増額補正に伴い、減額補正が必要となったため、33万1千円の減額を。次に、介護給付費準備基金繰入金では、繰越金に残額が生じるため、介護給付費準備基金繰入金の減額補正が必要となったため100万円の減額をお願いするものでございます。

次に、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金で、平成21年度の介護従事者処遇改善臨時特例基金に未執行が生じたことにより、追加補正が必要となったため33万1千円の増額をお願いするものでございます。

次に、第9款 繰越金においては、平成21年度決算の確定に伴いまして、介護保険給付関係の歳入、及び歳出につきまして、歳入金額の方が多かったため、その差額につきまして平成22年度に繰り越すことになり、繰越金3,089万3千円の増額補正をお願いするものでございます。

次に歳出のほうでございます。第3款 基金積立金では、平成21年度決算の確定に伴い、繰越額から償還金等を差し引きました余剰金を介護保険給付費準備基金へ積立てるため、1,970万9千円の増額補正を、次に、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金で33万1千円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、第5款 諸支出金では、平成21年度分の被保険者保険料の払戻しとして、第1号被保険者保険料還付金が確定したことから81万7千円の増額補正をお願いするものでございます。

また、国庫支出金および県支出金等において、平成21年度の給付実績以上の介護給付費等を国・県等から受け入れており、翌年度清算として平成22年度にこの超過交付額を返還するため、償還金として903万6千円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、平成２２年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（ な し ）

委員長

これをもって質疑を終結いたします。

本件についても、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、⑤ 平成２２年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

面巻国保医療課長。

国保医療
課長

それでは、継続審査の⑤ 平成２２年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料８をご覧くださいませでしょうか。

本補正予算につきましては、平成２１年度会計における繰越金の確定と、この繰越金を財源とした後期高齢者医療保険料等負担金及び被保険者保険料の払戻しに要する補正となっており、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８７万３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ３億８８７万３千円とするものでございます。

はじめに、歳入予算の補正についてでございます。上段の歳入総括表(案)をご覧くださいませでしょうか。第５款 繰越金で、平成２２年度会計の出納整理期間中に収納のあった保険料等及び還付未済となった保険料に係る広域連合からの還付金を繰り越すもので、８７万３千円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正では、下段の歳出総括表（案）をご覧くださいませでしょうか。第２款 後期高齢者医療広域連合納付金では、繰越

しさせていただく保険料を広域連合に納付することから、後期高齢者医療保険料等負担金43万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、第3款 諸支出金では、繰越しさせていただく広域連合からの還付金を被保険者に償還することから、44万3千円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、平成22年度 斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましてのご説明とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（ な し ）

委員長 これをもって質疑を終結いたします。本件についても、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

以上、継続審査については、終わります。

次に、3. その他について、委員の方から何かございましたらお受けいたします。 里川委員。

里川委員 さきほど公共下水道事業の関係で、社会資本整備総合交付金が出てまいりました。これについて、あえて「その他」で聞かせていただこうと思ったのは、公共下水だけにかかわらず、いろいろな、土木・建設関係にも今後、総合交付金というのが関わってくるのかなというのがありますので、「その他」でお尋ねしたいと思ったんですが。

先ほどの説明にもありましたけれども、これまでの補助金って言えば、人件費や事務費が入っていたけれども、この交付金になって対象から外された。で、公共下水もそういう形での国庫補助を受けていたけれども、他の社会資本整備総合交付金の対象となる事業そのものも、全体的に見て、今後、これまでも他の事業も人件費や事務費も含めて、補助金の計算なり交付金の計算ができていたというのも、私、ちょっとよくわからないんで

すけれども。もしも下水と同じように、そういうものも入れた中で、補助金交付金というものが考えられていたのであれば、今の計算から言うと、事業費のうち、いただける補助金交付金というのが、3%から4%ぐらい減額されてしまうという状況になるんですよね。そうしたら、斑鳩町にとって、影響というのが大きく、数字は3%、4%かもわからないけれども、それぞれの事業全体から見ると、かなり大きい金額で影響を受けてくるのではないかなというふうな、ちょっと心配をしているんですけれども。この社会資本整備総合交付金に伴って、町のほうは、これらの対応っていうのかな、対象からはずれる事務費・人件費というのが、どういう影響、見込み・見通しというのをされるのか、というのを、私達は非常に重要な問題として、この前から、この交付金制度がかわってくるということでは注目をしていたわけですから。今回、そういうふうな、公共下水のほうで報告をされましたので、私自身もちょっと気になっているところなんですけれども、町の見通しとしては、どういうふうにお考えになっているのかお尋ねしておきたいなというふうに思うんですけれども。

総務部長

ただいま下水道でご意見をいただきましたわけでございますけれども、今回の一般会計補正予算(第6号)におきましても、資料4になりますが、ここでも見ていただいたらおわかりのように、国庫支出金・土木費国庫補助金が、ここに掲げられておりますように社会資本整備総合交付金ということでマイナスの220万円。その代わり、町債のほうで220万円を上げさせていただき、限度額を220万円上げさせていただいております状況でございます。先般の総務常任委員会でも同様の質問がございまして、お答えをしておるんでございますけれども、なるほど事務費部分につきましては、社会資本整備総合交付金では交付金対象外となつてございます。その代わり、その事務費につきましては、起債の対象になるということでございます。そして、その起債をする起債額についてですね、その30%が後年度に地方交付税算入となつてございます。ただ、総務委員会でも申し上げましたのが、補助率が50%となつて、今年度の地方交付税算入30%ですので、単純に申し上げますと、その20%については町の持ち出

しになるといった計算が成り立つのかなということでございます。ただ、そのことにつきましては、委員もご存知のように、人件費とか、消耗品費、印刷製本費等々が補助で充てられておったわけでございます。今後におきましては、そうした事務費の内容について、どう考えていくのか、どう工夫していくのかといったことが、今後の課題になってこようかと考えておりまして、それについても今後検討していきたいというふうに考えております。

里川委員　公共下水が割合、注目をされるところもあるんですけれどもね。全体として、こういう工事をするとか、公共下水なんかの事業というのは、事業が進んでいったら、その地域全家庭に必要なものですけれどもね。事務費でそういうふうになったということについて、私としては要望しておきたいのは、地域へ説明するための資料であったり、冊子であったり、そういうものを作成する場合に、事務費がカットされているから、町の持ち出しも負担も大きいなとなってきたけれども、住民さんに理解をしてもらうための説明資料や冊子というものについては、十分これからも検討をして、そこはきちっと力をいれていっていただきたいということと、それと交付税算入で起債、起債のほうが可能で、交付税算入されると言いながら、これなんか、私、いつも、だまされているような気がしてしょうがないんですけれども。もう前から、起債して、交付税で充当していくと。そういう形でやっていっているのに、交付税はだんだん減らされてきているということではね、これ、微妙に、どこまで信用してきてええんやらという、私、この間、ずっと何年間か思ってきていますのでね。そのへんも十分よく検討しながら、見ながら、今後の財政運営ということの中では、このことについての、十分に調査していただいて、検討していただいて、ただし、今申し上げたような、住民サービスの低下ということにならないように、特に事業についてお金を使うことについては、町民さんたちにより納得してもらうのが大事ですので、そういう部分についての経費については、町としても、がんばって出していってもらわんなあかんし、というふうに思っておりますので、それは要望として申し上げておきたいと思います。

委員長 他にございませんか。 木田委員。

木田委員 7月やったと思いますねんけれども、7月の初めか6月の末。回覧板でね、野外活動センターで今年度休止になったという、その内容とですね、それを、以前にも進入路かなんか潰れて、ちょっと休んでたときあったと思いますけれども、それを補修されるのかですね。それを補修されるとしたら、どういう予算を使おうと思ってはるのかですね。本年度予算では103万円3千円が予算として組まれていたと思いますけれども、その予算について、どのように考えておられるのかですね。

それと、7月やったと思いますけども、パッカー車が出火というんですか、車の何で燃えて、桜池のあの駐車場でぶっちゃけて、何か消火してましたわな。だから、本年度も、入札されて随意契約になったという経緯もありますけれども。その収集ですね、やっぱり貴重な収集車やというても、財産ですのですね。それを車の中で出火するような物がですね、ほりこまれておるということについてですね、もっと徹底して、今までから2回ぐらいまた出火していると思いますねんけれども。その対策について、どのように考えておられるのか。そんなん、2回も3回も起こるというのは、ちょっと異常だと思うんですけれどもね。そんなん、斑鳩町民がもっとごみについて、徹底して、やっぱりやっていこうというような気持ちにならん。そら職員さんかて、もしか出火して事故にでもなったらたいへんやと思うし。そのへんのところも考えて、ある程度こっちのほうは要望なんですけれども、とにかく、そういうことのないように、町民に対して、もっと収集に対する啓蒙ていうんですか、をやっていただきたいなと思うんですけれども。

以上、2点目だけ、ちょっと。1点目の何について、どのようにお考えか。

教育長 先日の7月14日の大雨で野外活動センターの進入路が崩落したということについてのご質問でございます。この状況につきましては、先日の総

務委員会でもご報告させていただいておりますが、重複する部分もあるか
と思いますけれども、お許しいただきたいと思います。野外活動センター
の入り口約75mほど、入り口から進んだところで進入路の一部が崩落い
たしております。そして、これにつきましては、幅約10m、高さ約10
mにわたって崩落したところでございます。その中で、土砂とともに、立
木が3本が、立った状態で青少年野外活動センターのほうへ流されている
という状況が確認させていただいております。その後、すぐに応急措置と
してブルーシートあるいは土のう等を積みながら保護をさせていただいて
いるところでございます。これ国有林の一部をお借りしておりますことか
ら、近畿中国森林管理局・奈良森林管理事務所へ報告をいたしました。現
地確認をしていただいております。その中で、修繕の費用負担について、
今、協議をさせていただいているところでございます。基本的には、斑鳩
町が借用していると、こういうことで、斑鳩町の負担でやってほしいとい
うような条項がでございます。この工事の修繕でございますが、これは当然、
修繕をしてまいりたいと思っております。時期的については、今のところ、
国のほうとの協議が十分完了しておりませんので、今のところ、まだ現状
のままでおいておりますけれども、早期に復旧工事に着手していきたいと
いうふうに思っております。工事負担につきましても、前回の崩落した2
ヶ所についても、町費でさせていただいておりますので、今回もそのよう
な状況になるのではないかという予測はいたしておりますけれども、まだ
最終確定はいたしておりませんので、その確定を待って、工事を進めてい
きたいと思っております。それから、22年度の予算につきましては、こ
れは、野外活動センターの運営費でございます。この工事については入っ
ておりません。以上でございます。

町長 パッカー車の事故でございますけれども、その関係についても、厚生常
任委員会で説明をさせていただきました。問題は、収集する中に、ごみの
中にそういうスプレーとか、そういうものが、以前にもそういう穴あけ器
という器械を各家庭に配布をさしてました。私は、職員は絶えずそうい
う点については注意をしながら、今もこういうパッカー車の中で燃えた。

燃えた中で、できるだけ広い場所へということで、最終的に健民グラウンドということになった。そういう処置は非常に正しく判断されたと思いますし、ただ住民の方々がそういう点については、厚生委員会でも申しあげましたように広報等で啓蒙していく、あるいは、また、油の関係等については、町が渡している中にも、そういうスプレー缶の抜く器械を提供してはどうかという提案もございますし。そういうことも十分考えながらですね、やっぱり、こういうことが起こったら、やっぱり、必ず、あれだけ燃えた中で処理をしていただいたというなかで、何もなかったということは、非常に良かったと思いますけれども、県下的にも、奈良市でも、そういう点は多々、新聞等に載りますように、こういう事故はあると思います。ただやっぱり、そういう点については、住民に十分、周知徹底をしながら、スプレー缶等のそういう問題等について、十分、説明をしていく。今後も9月号ですか、広報等にそういうことも載せてまいりたいということで、厚生常任委員会でもご報告申し上げて、職員等が一生懸命取り組んでおると。また、今、ハイブリッドの関係のパッカー車を買わしていただくということについても、皆様方の温かい協力によって、できるだけ町としてもハイブリッドで走らせていただいて、そしてまた、生徒から募集した標語をそこへ載せさせていただくということも今現在考えております。そういう点については、木田委員のご指摘のように、こういうことの事故が起こらない、また、住民に周知徹底をしてですね、できるだけ起こってはならないことについて、我々も十分処置をしていきたいと思っております。

木田委員 1番のほうなんですけれども、あの奥には、なんか農業というんですか、田んぼがあるんですかな。

教育長 奥に白石畑の方が耕作しておられる田んぼがございます。

木田委員 そういうことはですね、やはり、その、早急に回復というか改修してあげなければ、これから秋にかけて、その道路が必要だと思いますのでね。

やはり、こうして、2回も、今度で3回目ですか、なんかそないして崩

落するというような場所にですね、安全な野外活動センターとしての、安全性があるのかどうかという点においても、やっぱりこれは。キャンプがなされてるところにおいては、そういうふう心配はないというふうな感じかもしれませんけれども。ある程度、やっぱり、そういう事故の起こらんような場所というんですか。県においても、やっぱりもう廃止になったところもあるし、やっぱり、曾爾は残っているけれども、他の所は廃止になるか、なったかとどっちか報道されてたと思うんですけれども。これについても、もうちょっと、これからは費用ばかりかけて利用者も年に300人ぐらいということでは、斑鳩町にとってもこれから大変なことになっていくのではないかなと。私は、前々から指摘してますねんけれども、それは町長もやっぱり、子どものためというふうに。それは、予算的にも余裕がある場合はそれで結構なんだけれども、これから段々と厳しくなっていくのは目に見えている中でですね、そら、農業の進入路としては回復していただかなければなりませんねけれども、それについてですね、これからはずっとそういう状態が続いていったら、これに対して費用対効果というんですか、やっぱり仕分けというようなそういう何が出てくるのではないかなと、私は、そういうふうな点を心配しておりますねんけれども。その点については、一般質問においても、これからはずっと続けていくと、町の方針はそうやいうことは聞かせてもらっておりますねんけれども。そういうことで、費用ばかりかかる、そういう事業については、もうちょっと一考されたほうがいいのではないかなと思いますねんけれども。その点についてどうですか。

町長 この関係等についても、総務委員会でご指摘を受けまして、今、木田委員がおっしゃるように、県がこの都祁の野外活動センターとか、県の関係等については、縮小する、あるいはまた、やめるとかいう議論が出ておりますけれども、県議会の中でもやっぱり存続をせえという意見もございますから、その点を十分配慮しながら。私は、何も費用対効果はどうかということよりも、やはり子どものことを考えますと、たとえ人数が少なかったも、やっぱりそういう安全が確保できれば。しかし、今の状況で考えま

すと、たまたまそういう雨で崩落したけれども、そこで現場で使っておって、瞬間的に集中豪雨が来た時に、そういうことが耐え切れることがあるかということを十分検討する余地は、十分あると思います。ですから、総務委員会では、今後そういうことを判断しながら、継続するかしないかということについては、ここ2、3年ぐらいで判断していきたいという話をさせていただいておりますので、その点については十分考えていく。私はやはり子どもさんが少なくなっていく中で、将来的にそういうところも確保することも大事やろうし、ただやっぱり安全をまず確保することが一番大事やであろうということを、総務委員会でも申し上げておりますので、今後ともひとつ、この点については、予算の関係等についてもいろいろあるだろうと思いますが、検討をしまいたいと思っております。

委員長 よろしいですか、他にございませんか。 伴委員。

伴委員 今の木田委員の質問に関連するんですが、この野外活動センターの前2回の事故の修繕にかかった費用というのがわかりましたら、教えていただきたいんですが。

教育長 今、額については持っておりませんので。また後ほど、ご必要でしたら。後日でもよろしいですか。

伴委員 はい、結構です。

委員長 そうしたら、分かり次第、文書でもって委員さんに配布していただけますか。

教育長 はい。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長

その他についてもこれをもって終わります。

これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

(町長挨拶)

委員長

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(午前10時19分 閉会)